

原爆被害者見舞金の申請

10月上旬に対象者に申請書を送付します。

9月1日現在、本市に居住し、住民基本台帳に記載があり、被爆者手帳を持つ人 支給金額10,000円 支給時期12月中旬 申・問10月31日(月) (必着) までに同封の返信用封筒で福祉政策課高齢福祉担当へ ☎423-9527

庁舎建て替えに関する説明会



市役所本庁舎の現地建て替えに向け令和元年度に策定した新庁舎整備基本計画の改定作業を進めており、改定の概要についての説明会を開催します。会場へ直接お越しください。申し込みは不要です。

問庁舎建設準備課 ☎447-4581

日時	場所
10/21(金) 19:00	山直市民センター(三田町)
10/22(土) 10:00	市立公民館(堺町)
10/23(日) 10:00	桜台市民センター(下松町4丁目)
10/25(火) 19:00	八木市民センター(池尻町)
10/26(水) 19:00	春木市民センター(春木若松町)
10/27(木) 19:00	東岸和田市民センター(土生町4丁目 リハープ4階)

※全回同内容(1時間程度)です。

都市計画案の縦覧

都市計画課にて案の縦覧を行います。都市計画に関係する住民及び利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

案件 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更 縦覧期間10月13日

(木)~27日(木) 意見書提出・問10月13日(木)~27日(木) (必着) に直接または郵送(案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入)で都市計画課都市計画担当へ 〒596-8510 ☎423-9629

都市計画の変更に関する説明会

受け付けは開始30分前からです(申し込み不要)。また、各説明会の日から説明会と同内容の動画と資料を市ホームページで公開します。

問都市計画課都市計画担当 ☎423-9629

岸之浦地区 地区計画・臨港地区の変更案に関する説明会

日・時10月21日(金)午後7時 場市職員会館(岸城町) 定40人(当日先着順)



下水道の変更案に関する説明会

日・時10月22日(土)午前10時 場山直市民センター(三田町) 定50人(当日先着順)



岸和田旧港地区 地区計画の変更案に関する説明会

日・時10月29日(土)午前10時 場福祉総合センター(野田町1丁目) 定80人(当日先着順)



「令和4年度岸和田市教育委員会の点検・評価報告書」を公表

市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、令和3年度教育重点施策に対応する事務事業の点検・評価結果をまとめました。詳しくは市ホームページのほか、広報広聴課情報公開コーナーや各市民センター、山滝支所(内畑町)でも閲覧できます。

意見書提出・問郵送またはファクス、電子メール(項目番号、意見を記入)で教育委員会総務課へ 〒596-8510 ☎423-9605 43



つくってみよう! マイナンバーカード



手続きは事前予約制です。電話またはQRコードからご予約ください。

予約・問マイナンバーカード予約専用電話番号 ☎423-9751、市民課マイナンバーカードコールセンター ☎423-9509

延長開庁と休日開庁

受付時間延長日	休日開庁日
10/20(木)、11/21(月) 9:00~19:00	10/9(日)、11/13(日) 9:00~15:00

出張申請

日程	場所
10/4(火)	春木地区公民館・春木青少年会館(春木宮川町)
10/5(水)	山滝支所(内畑町)
10/12(水)	桜台市民センター(下松町4丁目)
10/13(木)	城北地区公民館(吉井町1丁目)
10/21(金)~23(日)	岸和田カンカンベイサイドモール(港緑町)
11/1(火)	久米田青少年会館(岡山町)
11/8(火)	春木市民センター(春木若松町)
11/15(火)	葛城地区公民館(土生滝町)
11/18(金)~20(日)	ラパーク岸和田(春木若松町)
11/25(金)~27(日)	岸和田カンカンベイサイドモール

3-4525 ☎ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

学校給食用「選品物資」納入業者の登録を受け付け



令和5・6年度学校給食用選品物資を納入する業者の登録を学校給食課で受け付けます。詳しくは市ホームページをご確認ください。※市立小学校の生鮮物資業者登録については本紙11月号でお知らせの予定です。

対象物資 一般選品物資、中学校用生鮮選品物資 受付期間 10月24日(月)~28日(金)

事前説明会

日・時10月14日(金)午後2時~4時 場学校給食センター(岸の丘町3丁目)

問学校給食課 ☎447-6472

本人通知制度をご存じですか

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付したことを登録者本人に郵送でお知らせする制度です。この制度により、委任状の偽造や不正請求の早期発見の効果があります。希望者は市民課で申請してください(山滝支所、各サービスセンターでの登録不可。郵送での手続き可)。登録期間は無期限です。

問本市の戸籍または住民基本台帳に記載がある(あった)人 持ち物 来庁者の本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど顔写真付きのもの)、代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は全部事項証明書(戸籍謄本)などの資格を証明する書類 問市民課住民担当 ☎423-9454